

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成22年6月24日(2010.6.24)

【公開番号】特開2007-327048(P2007-327048A)

【公開日】平成19年12月20日(2007.12.20)

【年通号数】公開・登録公報2007-049

【出願番号】特願2007-132018(P2007-132018)

【国際特許分類】

C 09 C	3/08	(2006.01)
C 01 G	49/08	(2006.01)
C 09 C	1/24	(2006.01)
C 09 C	3/12	(2006.01)
C 09 D	7/12	(2006.01)
C 09 D	5/02	(2006.01)
G 03 G	9/083	(2006.01)
G 03 G	9/087	(2006.01)

【F I】

C 09 C	3/08	
C 01 G	49/08	B
C 09 C	1/24	
C 09 C	3/12	
C 09 D	7/12	
C 09 D	5/02	
G 03 G	9/08	3 0 2
G 03 G	9/08	3 8 1

【手続補正書】

【提出日】平成22年5月7日(2010.5.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

FeOとして計算したときに少なくとも5重量%の鉄(I)含量を有しあつ有機コーティングを有する酸化安定性酸化鉄顔料であって、

該有機コーティングが、一般式(I)

$$X O_a R^3_b (O R^2)_c R^1_d$$

[式中、

Xは、Si、Sn、Ti、Zr、P、またはSであり、かつ

R<sup>3</sup>は、Cl、Br、NH<sub>2</sub>、またはOMであり、

ここで、Mは、水素、アンモニウム化合物、アルカリ金属または1/2アルカリ土類金属または1/3Alまたは1/3Feであり、かつ

R<sup>2</sup>およびR<sup>1</sup>のそれぞれは、1~15個の炭素原子を有する飽和もしくは不飽和の線状もしくは分枝状の脂肪族基(ただし、ハロゲンおよび/もしくはNH<sub>2</sub>および/もしくはOHおよび/もしくはNHRおよび/もしくはNR<sub>2</sub>および/もしくはORにより任意に1回以上置換されていてもよい)であるか、または4~26個の炭素原子を有する脂環式基であるか、または6~26個の炭素原子を有する芳香族基(ただし、ハロゲンおよび

/ もしくは N H<sub>2</sub> および / もしくは O H および / もしくは N H R および / もしくは N R<sub>2</sub> および / もしくは O R および / もしくは R により任意に 1 回以上置換されていてもよい) であり、

ここで、R は、飽和もしくは不飽和の線状もしくは分枝状の脂肪族基(ただし、いずれの場合も、1 ~ 10 個の炭素原子を有する)または任意に置換されていてもよい脂環式もしくは芳香族の基(ただし、いずれの場合も、6 ~ 10 個の炭素原子を有する)であり、かつ

a は、元素 X の最大可能酸化数 - 4 に対応し、かつ

b は、条件 0 b < (8 - 元素 X の最大可能酸化数) に従う整数に対応し、かつ

c および d は、

$$a + b + c + d = 4$$

を満たす整数である]

で示される 1 種以上の有機化合物で構成され、該酸化鉄顔料が、コーティングされていない酸化鉄顔料と比較して酸化安定性試験において 10 の酸化安定性を有することを特徴とする酸化鉄顔料。

#### 【請求項 2】

F e O として計算したときに少なくとも 5 重量 % の F e ( I I ) 含量を有する酸化鉄顔料を一般式(I)で示される少なくとも 1 種の化合物と混合し、任意に、この混合物を乾燥および/または粉碎し、それにより得られる酸化鉄顔料が、酸化安定性試験においてコーティングされていない酸化鉄顔料と比較して 10 の酸化安定性を有することを特徴とする、請求項 1 に記載の酸化鉄顔料の調製方法。

#### 【請求項 3】

ライム結合建築材料および/またはセメント結合建築材料を着色するための、プラスチック、ワニス、エマルジョンペイントを着色するための、ならびに磁気記録媒体およびトナーを作製するための、請求項 1 に記載の酸化鉄顔料および請求項 2 に記載の方法により調製された酸化鉄顔料の使用。